

論点② ケアマネジャーの業務負担軽減

対応案

(オンラインモニタリングの要件緩和)

- ケアマネジャーの業務負担の軽減のため、オンラインによるモニタリングを一層推進する観点から、主治の医師を含めた関係者からの合意（①利用者の心身の状況が安定していること、②利用者がテレビ電話装置等を活用して意思疎通を行うことができること、③オンラインモニタリングでは把握できない情報について担当者から提供を受けること）を得るとされている要件について、手続きを柔軟に行うことができる旨提示することとしてはどうか。

(介護予防支援の業務の簡素化)

- 要支援と要介護の間の連続性の観点から、居宅介護支援と介護予防支援の実務上の取扱いについては、可能な限り揃えていくことが重要であり、ケアプランの様式について、対象者像の違いやそれぞれの様式の目的に留意しつつ、調査研究を行い、その在り方について検討を進めていくこととしてはどうか。

論点② ケアマネジャーの業務負担軽減

論点②

(オンラインモニタリングの推進)

- 介護サービスの利用者が増加するとともに、高齢者の抱える課題が複雑化、複合化するなど、ケアマネジャーの役割の重要性が増大する一方で、ケアマネジャーの従事者数は横ばい傾向にあり、個々のケアマネジャーの負担の増大が見込まれる。
- そのような中であっても、利用者のために質の高いケアマネジメントを実現するためには、ICTの活用等による個々のケアマネジメント業務の効率的な実施とともに、業務の実態に応じて報酬上の評価を適切に行うことが必要。
- 一方で、令和6年度介護報酬改定において、オンラインによるモニタリングの実施を認めたところであるが、普及が進んでいないところ。
- このような状況の中、ケアマネジャーの業務負担を軽減するとともに、適切な報酬上の評価を行うため、どのような方策が考えられるか。

(介護予防支援の業務の簡素化)

- 令和7年12月の介護保険部会の意見書においては、「介護予防ケアマネジメントについては、アセスメントの結果に基づくケアマネジメントプロセスの効率化を図ってきていることを踏まえ、介護予防支援のプロセスについても効率的な実施に向けた検討が必要」とされたところ。
- 今後、介護予防支援のプロセスの効率化を図るため、どのような方策が考えられるか。

1. (1) ③ 他のサービス事業所との連携によるモニタリング

概要

【居宅介護支援、介護予防支援】

令和6年度改定

- 人材の有効活用及び指定居宅サービス事業者等との連携促進によるケアマネジメントの質の向上の観点から、以下の要件を設けた上で、テレビ電話装置その他の情報通信機器を活用したモニタリングを可能とする見直しを行う。

【省令改正】

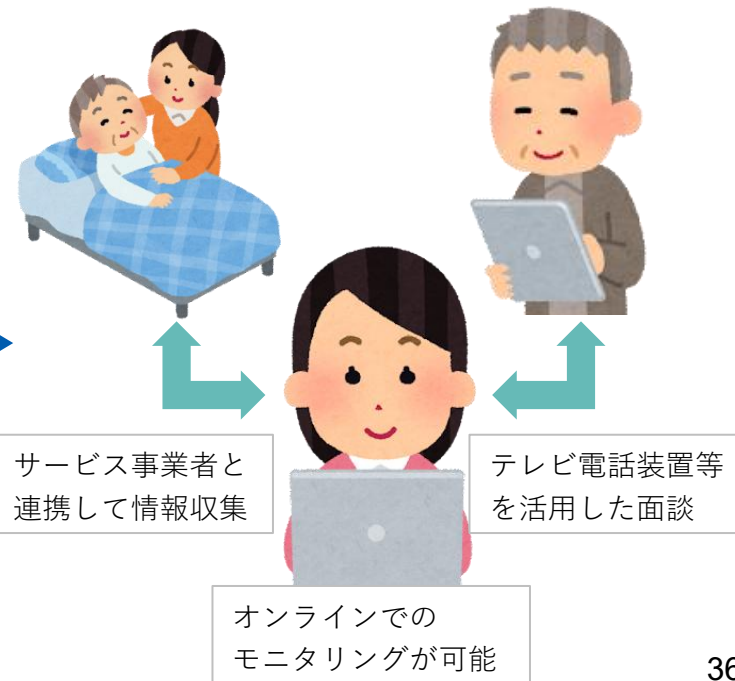
- ア 利用者の同意を得ること。
- イ サービス担当者会議等において、次に掲げる事項について主治医、担当者その他の関係者の合意を得ていること。
- i 利用者の状態が安定していること。
 - ii 利用者がテレビ電話装置等を介して意思疎通ができること（家族のサポートがある場合も含む）。
 - iii テレビ電話装置等を活用したモニタリングでは収集できない情報について、他のサービス事業者との連携により情報を収集すること。
- ウ 少なくとも2月に1回（介護予防支援の場合は6月に1回）は利用者の居宅を訪問すること。

利用者の同意

サービス担当者会議等
での合意

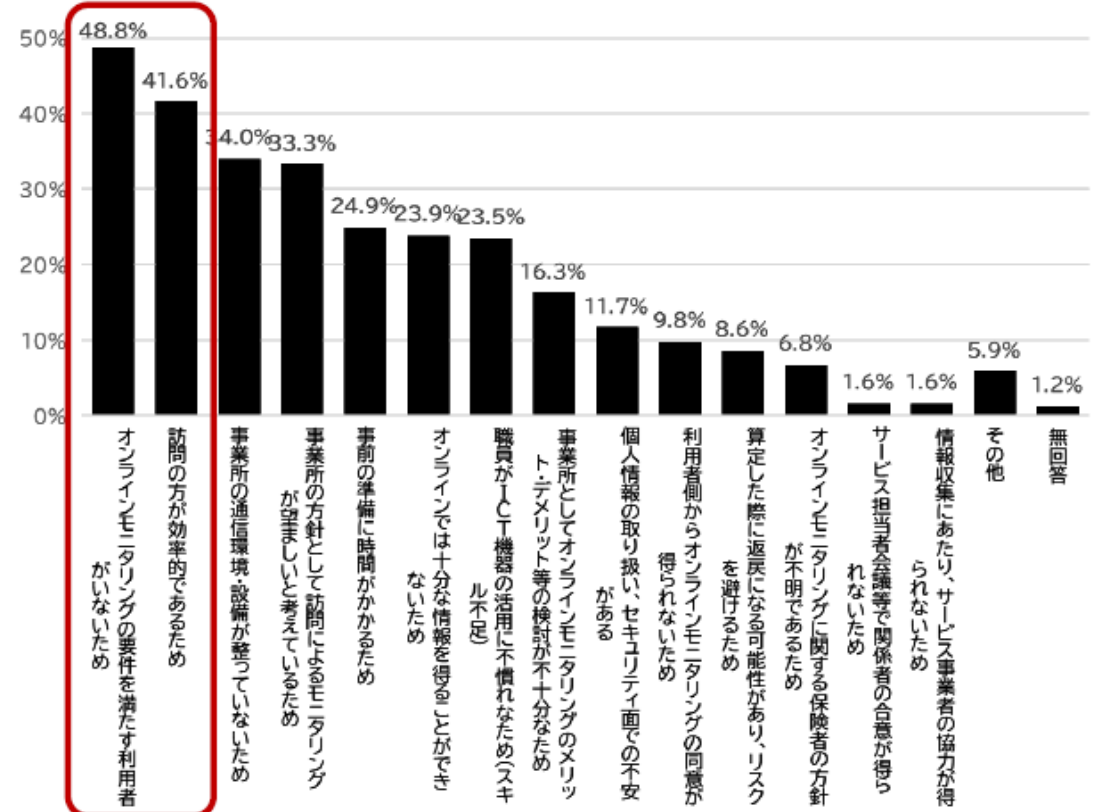
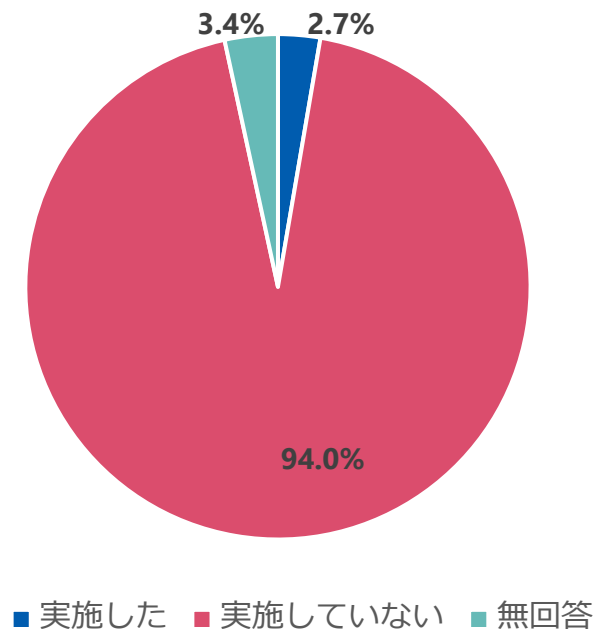


- ・ 利用者の状態が安定している
- ・ 利用者がテレビ電話装置等を介して意思疎通ができる
- ・ 他のサービス事業者との連携により情報を収集する



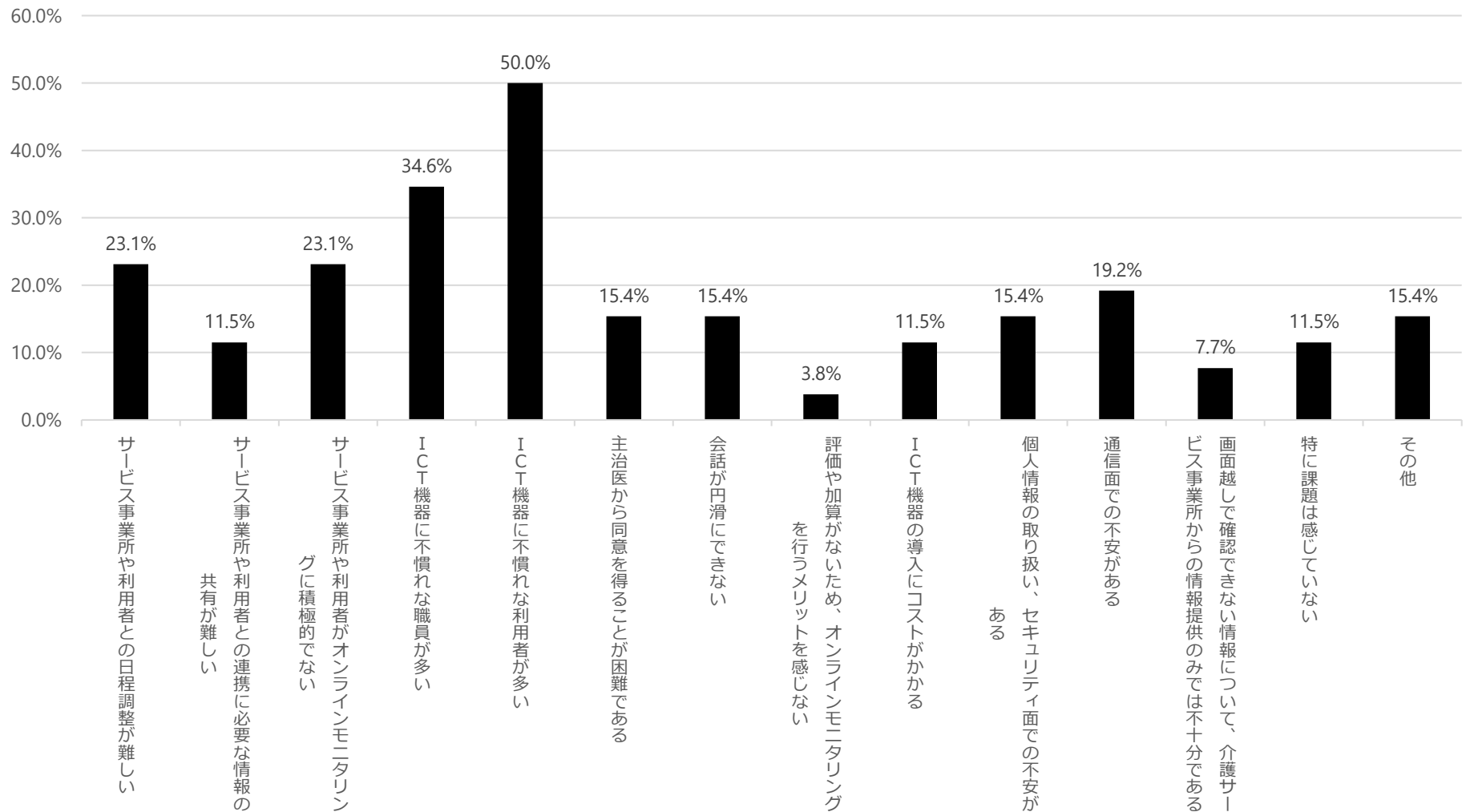
- オンラインモニタリングを実施している事業所数は2.7%とまだ少ない。
- 実施しない理由は「要件を満たす利用者がいないため」が最も多く、「訪問の方が効率的であるため」「事業者の通信環境・設備が整っていないため」「訪問によるモニタリングが望ましいと考えているため」「職員がICT機器の活用の不慣れなため」という理由も多かった。

オンラインモニタリングの実施状況 (N=977)
(居宅介護支援事業所調査)



オンラインモニタリングの実施上の課題

- オンラインモニタリングの実施上の課題については、利用者や職員がICT機器に不慣れであることや、オンラインでの実施に積極的ではないといった回答が多かった。次いで、日程調整、通信面、主治医の同意、オンラインでの会話、個人情報の取扱いの困難さを挙げている事業所が多かった。



【出典】令和7年度老人保健健康増進等事業「居宅介護及び介護予防支援における令和6年度介護報酬改定による影響等に関する調査研究事業」（（株）三菱総合研究所）